

健生食輸発1112第1号
令和7年11月12日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和7年11月10日付け健生食輸発1110第1号)により通知したところである。

今般、輸入時の自主検査において、下記施設の製造した中国産食品からサイクラミン酸が検出されたことから、別途指示する製造業者として同通知の別添2の1の別表11に同社を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

ZHANGZHOU JINFENG FOOD INDUSTRY CO., LTD.